

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第一条 この規則は、山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター設置及び管理条例(平成六年山梨県条例第二十四号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請)

第二条 条例第六条第一項の規定による山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターの指定管理者の指定の申請は、指定管理者指定申請書(第一号様式)に、次に掲げる書類を添付して提出することにより行わなければならない。

- 一 事業計画書
- 二 収支計画書
- 三 実施体制を記載した書類
- 四 団体の概要を記載した書類
- 五 定款、寄附行為又はこれらに準ずるもの
- 六 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 七 知事が指定する事業年度の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの
- 八 前各号に掲げるもののほか、条例第六条第二項各号に掲げる基準による指定管理者の選定のため知事が必要と認める書類

(行為の許可の申請手続)

第三条 条例第十一条第一項各号に規定する行為をしようとする者は、当該行為をしようとする日の十四日前までに、使用許可申請書(第二号様式)を知事に提出しなければならない。

- 2 条例第十一条第一項後段の規定により当該許可を受けた事項を変更しようとする者は、速やかに、変更許可申請書(第三号様式)を知事に提出しなければならない。

(附則)

- 1 この規則は、平成十八年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 条例附則第二項の規定により条例の施行の日前に山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターの管理に関し地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者の指定がされる場合における当該指定の申請書については、第二条及び第一号様式の規定の例による。

第1号様式(第2条関係)

年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター指定管理者指定申請書

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターの指定管理者の指定を受けたいので、山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター設置及び管理条例第6条第1項の規定により、必要書類を添付の上申請します。

第2号様式(第3条関係)

年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

住 所

氏 名

印

(団体の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

使 用 許 可 申 請 書

次のとおり山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターの使用の許可を受けたいので、山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター設置及び管理条例第11条第1項の規定により、申請します。

使用目的及び方法	
使用場所及び面積	
使用する期間	
使用人員	

注 使用場所については、位置図を添付すること。

第3号様式(第3条関係)

年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

住 所

氏 名

印

(団体の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)

変 更 許 可 申 請 書

年 月 日付け山梨県指令 第 号で許可のあった山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターの使用に関する事項について次のとおり変更の許可を受けたいので、山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター設置及び管理条例第11条後段の規定により、申請します。

	変 更 前	変 更 後
変更しようとする 事 項		
変 更 の 理 由		

注 変更しようとする事項が、使用場所に係るものについては、位置図を添付すること。